

労働者派遣マージン率等の公開

対象期間 令和6年10月1日～令和7年9月30日

株式会社インターワークス	
派遣労働者の数 (令和8年6月)	18名
派遣先事業所数	7社
労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	15,968円 (消費税込み)
派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	9,928円
マージン率	37.9%

※マージン率とは 派遣先より株式会社インターワークスに支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金額を差し引いた額を、派遣料金で除して得られた割合をいいます。

マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・子ども子育て搬出金・労災保険料等の会社負担分。(派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を派遣会社が負担しています。)
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣労働者が有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。派遣先への請求はできません)
諸経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病検診の受診費用 ストレスチェック費用
	労務管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練・資格取得・e-ラーニング等の、派遣労働者への有給費用、システム費用等)
	営業費用	募集費、オフィス賃料、光熱費、通信費、システム維持費、修繕費、レンタルサーバ費用、広告宣伝費、社員の人件費等、他事業運営に必要な経費。
消費税		派遣料金の10%
営業利益		労働者派遣の料金から賃金・社会保険料・有給休暇費用、諸経費を差し引いた利益

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

派遣先で従事する派遣労働者

・建築・土木・測量技術者 ・製品製造・加工処理工 ・生産関連事務の職業
・機械組立工 ・機械検査工 ・製品検査工 ・梱包作業員 ・選別作業員

当該労使協定の有効期間の終期 令和 9年 3月31日

☐ 締結していない

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
安全衛生/ISO	雇入時	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション/ビジネスマナー	派遣中	OFF-JT	無償	有給
メンタルヘルス	派遣中	OFF-JT	無償	有給
IT関連/コンプライアンス	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 電話番号 019-622-1501